長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

長崎高教組の拡大・強化をめざす全県会議

今年も ワークショップでワイワイ語り合いながら とりくむ決意を固め合う

高教組は、3月31日、諫早市の高城会館で「長崎高教組の拡大・強化をめざす全県会議」を開催し、全体会・ワークショップ・夕食交流会に、分会代表や支部役員、青年部役員、17年度の新加入者など35人が参加しました。

佐工全日分会が加入届を持参 17年度の新加入は19人に

全体会の最初は、「3カ年計画」の到達点についての執行部報告でしたが、その中で、この「全県会議」に、佐工全日分会の代表が加入届を持参し、17年度の新加入者が19人になったことが報告されると、会場は大きな拍手に包まれました。今回の新加入で、17年度の加入者の中で20代と30代の合計が9人と、新加入者のほぼ半数を青年部が占めることになりました。こうした「3カ年計画」の到達点を確認した上で執行部は、組織拡大についての18年度の目標を、「減らさず増やす」ために50人とし、それを実現するために、各分会で対象者を明確にして500人に声をかけようと提起しました。

恒例になった全体会後の集合写真

発言する
片山青年部長

「先輩組合員に惹かれて加入」 青年部長や新加入者が発言

執行部報告の後には青年部長と新加入者から発言がありました。片山青年部長は、青年部の再建総会から3月に実施したボランティア活動までのとりくみを報告し、青年教職員全国交流集会への参加等で貴重な経験をすることができたと述べました。また、自分が組合に加入した理由についても語り、先輩組合員と教研活動に惹かれたこととをあげ、「自分自身が、こういう先生になりたいと思われるようになっていきたい」と述べました。

続いて発言した40代の新加入者は、「20代の時も組合に誘われたけれど、そのころは自分のことで精一杯で、他のことにかかわる余裕がなかった。夏季休暇や子ども看護休暇が拡大してありがたいとは思ったが、まだ他人任せだった。しかし、他人のことも考えられるスケテキな組合員に出会い、自分もそんな人になれたらと思うようになった。今までがんばってもらった組合の先生方に恩返しができたらと思って加入した」と語りました。

夕食交流会で退任する小田委員長に花束

ワークショップの様子

全教共済と組合加入の声かけのワークショップ

後半のワークショップでは、まず、全教共済への加入の声かけをテーマに、17年度に多くの新加入を実現した佐工全日分会の東川さんと島農分会の勝村さんから、とりくみの事例を発表してもらい、それを参考にしながら、4人一組の班に分かれて声かけの練習をしました。

次の組合加入の声かけのテーマでは、参加者各人に、組合に加入した理由や高教組の良さ等を記入用紙に書き込んでもらい、それを班の中で出し合って、各班で声かけの練習をしました。

ワークショップの最後は、前年と同様に、各人が、それぞれの対象者に宛てた手紙を書く作業を行いました。

ワークショップ終了後の夕食交流会では、恒例の支部ごとの一言アピール等で交流を深めるとともに、この日で退任となった小田委員長の労をねぎらう会にもなりました。

執行委員長就任挨拶

「3カ年計画」の到達点を土台にして 多くの新しい仲間を迎えましょう

ご信任ありがとうございました。小田前執行委員長の後を受けて、執行委員長を務めることになりました鍛治保則です。就任に際してご挨拶を述べさせていただきます。

長崎高教組が結成されて70年の歳月が過ぎます。この間、教育条件の整備や教職員の権利の拡大、賃金向上など様々な面で、長崎高教組は大きな役割を果たしてきました。今後もその役割を果たすべく、長崎高教組を発展させていかなければなりませんが、そのためには仲間を増やす活動を継続して進めていく必要があります。この3月まで「長崎高教組組織建設3か年計画」として組織拡大にとりくみ、それ以前を上回る加入を達成することができました。しかし、全体としては組合員数は微減傾向にあります。「3か年計画」の目標の一つは「減らさず増やす」でした。まず現在の仲間同士で声をかけあって、結束を固めましょう。そしてその輪に、声をかけることで新しい仲間を迎えましょう。「3か年計画」の教訓は「声をかけられるのを待っていた人が間違いなくいた」という事実です。若手の人も例外ではありませんでした。執行委員長として、一人でも新しい仲間を迎えられるよう、組織拡大にしっかりとりくんでいきます。

長時間過密労働の問題や教職員数減につながるクラス減の問題、教育関係予算の削減など、私たち教職員の生活に大きく関わる直近の課題はいまだに解決の目途が立っていません。国や県は対策を提案しますが、ややもすると私たちの生活をさらに脅かす提案であったりします。私たちの望む形で問題を解決するためには、声をあげ続けることが大切です。長崎高教組はそのためにあります。様々な交渉を通して問題を解決していけるよう、一緒にがんばりましょう。

3年ぶりに「教文しまばら」が発行されました

島原支部の教文誌「教文しまばら」が3年ぶりに発行されました。前回の発行は14年度でしたが、昨年6月の支部定期大会で、「今後のこともあるので、資料として教文誌を作ってはどうか」という意見が出たことを受けて、松本寿男支部長を中心にして作成が行われたそうです。最終盤の印刷・製本は松本支部長が一人で行ったということで、支部長の想いが形になったものです。

内容は、支部内の各分会紹介、17年度の支部教研のまとめ、15～17年度の平和行進をはじめとする平和活動や共済レク、そして、支部定期大会の議案書まで100頁を超える「支部活動記録集」となっています。

松本支部長は巻頭で「これを見ると、共済レク、平和行進、支部教研、定期大会など、先輩たちが続けてこられた活動が今後さらに必要であると再認識でき、今後とも私たちがしっかりと受け継ぎ、継承していかなければなりません」と述べていますが、この「教文しまばら」を読んだ多くの組合員が、同じような感想をいだいていると思います。

表紙には昔ながらの「がんば」のイラスト

ベネッセのGTEC 英語の検定試験を使った事業に約3000万円

…3月県議会で成立した今年度予算での高校関係の新事業

3月28日に閉会した県議会で、平成30年度の県予算が確定しましたが、その中の高校関係の新規事業の内容が、県教委折衝で明らかになりました。新規事業の名称は「長崎発未来の創り手育成プラン」で2つの事業に分かれています。一つは、英語の外部検定試験を活用してデータ収集・分析を行い、独自の指導方法を構築するとりくみで、もう一つは、課題探究型学習等を通じた「ふるさと教育」の体系化のとりくみです。

県教委は「GTECの結果を活用して効果的な指導方法等を構築する」と説明

英語の外部検定試験にかかわる新事業は、「H32年度から導入される大学入学共通テスト等に対応できる効果的な指導方法・学習法を構築するため」に、「大学受験等をめざす県立高校1年生が受験した英語の外部検定試験の結果を用いて、英語4技能の力に関する客観的なデータを収集・分析し、教員の指導力向上と生徒の学習方法の改善につなげることで、4技能を育成する長崎モデルを構築」すると説明されています。

活用する外部検定試験はベネッセのGTECで、その受験料約5千円の6千人分として、約3千万円の予算がつけられています。GTECを選んだ理由について県教委は、分析が詳細だということと、各学校で受験できることをあげています。受験するかどうかは生徒の希望によるとされ、受験する場合は、生徒のメリットにもなるという理由で受験料の半分を自己負担してもらうことになっています(従って県財政からの正味の支出は予算額の半分ということになります)。

高教組は「大学進学に傾斜しすぎ」と批判

この事業について高教組は、大学入学共通テストに対応するために多額の税金を使って県の事業として行うことは、学校教育として他にも様々な教育課題がある中で、大学進学に傾斜しすぎであり、学校現場で大学進学に傾斜した指導がさらに強まることにつながると批判しました。また、この事業によって休日における校外試験が増えることが懸念され、教職員の働き方改革に逆行することになりかねないと指摘しました。

これに対して県教委は、「きっかけは共通テストだが、英語の4技能の育成は求められている課題であり、それにどう対応したらよいか困っている先生方にとっては手助けになるのではないか」と釈明しましたが、大学入学共通テストに対応できるようにするための事業であることは「事業の目的」として明記されており隠しようがありません。

働き方改革との関連について県教委は、この事業によって休日の業務がさらに増えるということにならないように「これまで実施してきている対外試験をどうするかということも含めて各学校で検討してもらわないといけない」と回答しました。

左は県が予算案の説明書につけた模式図

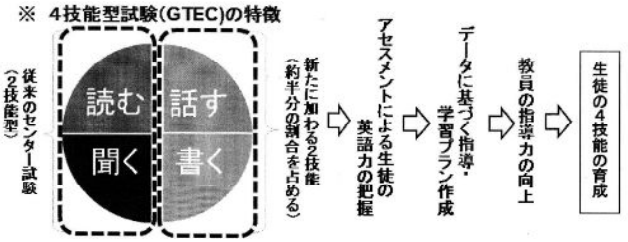

もう一つの「ふるさと教育」についての事業は、「学校(学年)全体でフィールドワーク等を通じ、地域との協働による課題探究型学習等に取組むことで、ふるさとへの愛着や誇りを育み、ふるさとの未来を担う人材を育成」する事業とされています。その具体的な内容については、次号でお伝えします。

＜高校新学習指導要領学習会報告　第1回＞

3月10日、東京大学農学部を会場に、高校の改訂学習指導要領についての学習会が開催されました。①改定学習指導要領のねらい、②そのことによる高校生の学習の変容、③主権者としてどのように育てていくのか、を軸とした学習会でした。その中で、3人の方から提起された内容を数回に分けて報告します。第1回は梅原利夫さん(民主教育研究所代表・和光大学)からの「高校の新学習指導要領のねらい」についての提起です。

「改訂」で注視すべき2点

1　教育課程の管理統制と二種類のテスト導入の圧力で教育現場が強く縛られる危険性が強まった。

・中学―高校―大学との一体化した接続がめざされ新しく学習評価が組み込まれた。

・道徳教育では道徳推進教師中心による全体計画作成と全教師による実践を求め、さらに「公共」「倫理」と特別活動が中核であると無理な指定をしている。

・教科では新設された共通必修科目の内容や教材指定に改訂のねらいが読み取られる。

【国語】「言語情報処理能力」や「伝統と文化尊重の態度育成」に傾斜している。

【地理歴史】必修科目「歴史総合」に典型的なように、近代以降の歴史を近代化、大衆化、グローバル化という表面的な現象で捉えさせている。

【公民】必修「公共」では自国を愛する自覚を求めている。

・「高校生のための学びの基礎診断テスト」は学校外テストによる学校教育の支配であり、民間試験や民間企業参入など教育の市場化に道をひらくもの。「共通性の確保」の観点から導入と言うが、実態は高校生版全国学力テストになる可能性が強く、その構想は高校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構想。

※問題点や危惧されること。

①「生徒の学習意欲の喚起、改善を図る」ことになるのか。

②　小中での一斉学力テスト体制の高校版に飲み込まれる恐れがあること。

③　英語など一部は民間試験を認定すること。

④　将来は、進学時、就職時の「学力証明書」に利用されていく可能性が強いこと。

2　今回の改訂で学習指導要領体制が構築される。「体制」とは、学習指導要領そのものの記述に問題があるのに加え、さらに細かい「解説書」(文科省作成)までが一体となり、それを浸透させるシステムが張りめぐらされていること。

①文科大臣の「官報告示」形式による、法的拘束力の強化を志向(あたかも法律であるかのように遵守を迫る)

②その時点での教育政策に沿って、さらに強調点が強化される。

例)伝統文化、国や郷土を愛する心、領土などに関する政府見解。

③指示のヒエラルキー　1) 文科省→各県教委→各自治体教委→各学校

2) 校長(副校長・教務主幹)→主任教師・職員→教師・職員

④教科書検定の基準(検定意見の根拠)にされる。

今回の改訂は2016年12月の中教審答申と安倍政権の教育政策(①②③)の反映です。

① 2030年の社会像・・・予測困難時代、「だから主体的に」と積極的適応主義(先読みできる資質・能力)を求めるグローバル競争社会/知識基盤社会/人工知能/少子高齢化/先行き不透明

② 2006年教育基本法、07年学校教育法改正、教育振興基本計画の全面的反映

③教育目標―教育内容―指導方法―学習評価―教育課程経営の一体化で強い縛り

これらを3つのキーワードで説明すると、

キーワード1　**育成すべき資質・能力**

(①知識・技能　②思考力・判断力・表現力等　③学びに向かう力・人間性)

キーワード2　**主体的・対話的で深い学びの実現＜アクティブ・ラーニングの視点＞**

ALの用語をめぐる迷走の果てに、学習指導要領上ではAL表記を不使用にした。2014年、中教審諮問で一躍「目玉」になり、授業の革新として、7方法を例示しました。しかし、特定の型による弊害の警告もあり、2015年の中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」では、ALの意義を強調するも、特定の型の普及ではないと歯止めしました。そして16年の同部会「審議のまとめ」及び中教審「答申」では、ALではなく「ALの視点」=「主体的・対話的で深い学び」と言い換えました。今回の改訂では、AL表記を止めて「主体的・対話的で深い学びの実現」で通しています。

キーワード3　**カリキュラム・マネジメント**(教育課程の組織的・計画的実施)

ALとは異なり、学習指導要領総則にて定義づけを行なうことで強調。

まとめとして、学校教育に携わる構成員として、学校の建学の理念や教育目標(存在価値)を繰り返し共有することと、特に、学びに対する生徒の要求や声に応え、授業改革に当事者である生徒の参加を、と結ばれました。そして今回の「改訂」を機に、職場や高校教育の課題を学校や教職員の個人の問題に矮小化するのではなく、広く共通の話題にすることが対抗軸の初めの一歩であることを強調されました。